



商工会報

2005.9 VOL.19

みのわ

発行者 箕輪町商工会 発行責任者 会長 小林紀玄



暑く燃えた「みのわ祭り」も終わり、今年も箕輪町発足五十周年記念でもあり例年になく盛り上がりを見せました。

各イベントは昨年をしのぐ会員が参加し団結と力強さを見せてくれました。

これこそ『まちの活性化』であり、町おこしであります。「祭り」は「まちおこし」の原点ではないでしょうか。

最近テロ有り、災害有り、紛争有りの混沌とした世情、また起伏の激しい経済状態の中で、ただ慎ましやかにしているだけでは進展はありません。

私たちは殻を打ち破り前進しなければなりません。

これからもこの心意気で会員一丸となって結束し前進することを期待し巻頭言と致します。

商工会通常総代会

先見性と判断力で 全会員力を合わせていこう！



箕輪町商工会の平成十七年度通常総代会が、五月二十三日午後四時から、委任状を含め総代百二人（総代員数百四十人）の出席を得て開催され、第一号〜第四号議案が承認・可決されました。

小林商工会長は十六年度は「役員、会員が一丸となり『改革元年』にふさわしい成果をあげた」とし、今年度の活動指針として「先見性、健全旺盛な判断力で全会員が力



を合わせていきたい」と呼び掛けました。

本年度は、①会員の拡大により組織基盤の確立と事務局体制の整備拡充②事業の重点化・効率化による財政基盤の確立③行政と一体化した活力ある町づくりの推進④経営・技術革新を図るための学習体制の確立⑤やすらぎと安心できる福利厚生事業の推進を基本方針に、地域経済の振興に取り組んでいきます。

商業振興では中心市街地活性化策（TMO事業）を樹立し、持ち味とサービスを基本とした既存商店街を育成する考えであり、工業や建設業にあっては受注確保、技術革新、高精度設備導入可能な資金支援、人材育成など行政とともに



長期のデフレ不況から少し脱出をはじめたかに見えるが景気回復基調も原油価格や原材料の高騰に加え、中国経済の減速懸念などから、いまだ確かな足音が聞こえてこない状況が続いております。

経済回復に国の抜本的政策が必要と考えますが、郵政関係法の参議院での否決を受けて衆議院が解散総選挙となり、政局は国民不在の混沌状態と

に邁進の努力を図る事が決定し、今年度は総額一億一千二百八十八万円余の予算を計上しました。

又、商工会の将来を見据え、事務局体制の充実強化のため課制を敷き、期待される事務局を作り上げる事となりました。

尚、総代会の席上、平成十六年度商工貯蓄共済加入推進功労者の十三名の皆様に対する感謝状の贈呈、同共済大口加入者の十五事業所及び、六名の皆様に対する記念品の贈呈が行われました。

英知を集結しよう

会長 小林 紀 玄

が推し進められておりますことは小規模商工会の多い長野県にとって大変な問題であります。

陸における一大工業生産地としての確立を図らなければなりません。

なりました。厳しい財政事情の中で中小企業振興策も展開されておりますが、このところ商工会運営費補助金の削減が続く、更に三位一体改革により小規模商工会の整理統合

五周年を迎えました。地域の総合的経済団体としての商工会は時代に対応した取り組みを重ねて参りました。

平成17年度 主要事業計画

4 月	5 月	6 月
監査会（決算監査） 女性部通常総会 青年部通常総会 理事会	通常総代会 TMO活動事業の 推進	町との工業振興懇談会 機械要素技術展 工業ガイドブック作成 理事会 会員親睦マレットゴルフ大会
7 月	8 月	9 月
みのわ祭り ものづくりセミナー 建設業振興セミナー 建設業部会町長講話及び 懇談会 源泉所得税納期特例指導会 夏季資金相談会	監査会（中間監査） プレミアム商品券発行 事業 ~9月 ものづくりセミナー 町議との建設業振興 懇談会 理事会	ものづくりセミナー 工業部会企業訪問 事業 建設業部会経営実務 講習会
10 月	11 月	12 月
理事会 諏訪圏工業メッセ出展 商業先進地視察研修 商業部会講演講習会 建設業部会工事現場視察研修 会員親睦ゴルフ大会	建設業部会視察研修 工業部会視察研修 年末金融相談会 共済加入推進事業の実施	監査会（中間監査） 理事会 クリスマス・年末年始 大売出し（12月~1月）
1 月	2 月	3 月
理事会 年末調整事務指導会	青色申告決算指導会 青色申告確定申告指導会 ものづくりセミナー 会員親睦ボーリング大会 町との工業振興懇談会	確定申告指導会 消費税確定申告指導会

みのわTMO ネットワーク2004 設立総会

みのわTMOネットワーク2004の設立総会が、四月十一日午後六時から伊那プリンスホテルで開催され、役員（幹事）の選任が行われました。

代表幹事に関嘉重氏、副代表幹事に北原正一氏、事業企画推進委員長に伊藤隆氏、組織検討拡大委員長に原和男氏の四氏が選任されました。

TMO参与

浦野 忠 男
商工会では昨年八月、町からTMO（中心市街地の活性化を推進する機構）の認定を受けて以来、小林商工会長の指導の下、商業部を中心に実働組織の設立に向けて検討を重ねて来ましたが、七団体と六十七人の参加を得て、四月十一日、設立総会を開き「みのわTMOネットワーク2004」を発足させました。

総会では初年度運営内規の承認を受けると共に役員を選任を決め、役員は二十八人の幹事と代表幹事に中部支会長の関嘉重氏、副代表幹事に南部支会長の北原正一氏、事業企画推進委員長に商業部副部長の伊藤隆氏、組織検討拡大委員長に商業部理事の原和

男氏が選任され、それぞれ四氏から力強い決意表明のあいさつがありました。また、来賓の平沢町長、柴町議会議長から「中心市街地は町の顔、町が商工会等関係団体の協力を得て策定した箕輪町中心市街地活性化基本計画の実現に向けて、一步一歩着実に進めて欲しい。行政も応援していく」との祝辞が寄せられました。

今後の事業展開としては、地域に密着して伝統のある支会や実業団組織の更なる充実に期待し、その事業を支援していくながら連携を深めていく。街づくりは息の長い作業だから焦らずに出来ることかからやっていく。また、真の街づくりはそこに生活する人々の総参加によって進められる



べきものですから、そのような組織の実現を目指して一層の充実を図ることなどが当面の活動の骨子として考えられております。

『みのわTMOネットワーク2004』とは

TMOとは、Town（タウン）Management（マネジメント）Organization（オーガニゼーション）の頭文字をとった略称で、まちを管理する組織、まちづくり推進機関を意味します。

平成16年（2004年）8月1日に、商工会がTMOとして町より認定を受けました。組織上これを管理部門と実働部門に分け、管理部門には商工会商業部理事全員がその担当となり、実働部門には今回結成された方々が入ります。

中心市街地を活気づけ、楽しい街にするために知恵と汗を出してくれる方々のネットワーク（連絡網）——つながりと結束力に期待をかけ、箕輪町を愛する人なら誰でも、地域住民、農家の人、サラリーマン、学生等、多種多様な人が参画できる組織を目指します。

なお、「2004」は、昨年認定を受けた年を記念して命名しました。

今年もど〜んと2200万円！ プレミアム商品券 初日で完売！！

商業部会では、昨年に引き続き大変ご好評であったプレミアム商品券発行事業を実施しております。

発売初日の八月七日には、商工会館前にてセット購入数に合わせ、空くじなしのスピードクジを実施し、夕方までに二百九十七名の人が訪れ、販売総数二千セット（二千二百万円分）全て完売致しました。

商圏人口と地元滞留率の減少傾向に歯止めをかけるべく、個人消費の喚起と財貨の町外流出を防ぐことを目的として企画されたこの事業、さらに消費者の皆様からの声に耳を傾け、よりよい商業立町を目指していきたいものです。



7月30日(土) 2005
祝 箕輪町発足50周年



みのわ祭り



これがみのわのものづくり ◎工業部会報を発刊しました



工業部会報 創刊号・第2号

どんなものづくりが行われているかを知っていただきたい、また何らかの機会に話題にしてみられれば良い効果も生まれるであろうことを期待し全戸配布としました。

毎回企業規模別にリリース形式で三社を決めて紹介して参ります。また経営に役立つ各種制度や情報も掲載してまいります。
編集から印刷まですべてが手づくりです。次号は十月初めに全戸折込予定、是非ご覧下さい。

工業部会では、本年度からの新たな試みとして「工業部会報」の発行を始めました。同じ工業部会員であってもお互いがどんな設備や技術を持ち、どんなものづくりをしているのか以外と知らないものです。会員でさえこんな状況ですから町の皆さんが知らない企業も多いことと思います。
より高精度、高品質なものができるところが近くにあるのに遠くの企業に発注しているケースや、加工先がみつからずに受注を取り逃していることがあるのではと思われま

M-Tech ◇出展と視察◇第9回機械要素技術展

六月二十二、二十三日、東京ビックサイトで開催された「第九回機械技術要素展」に出展しました。当会では昨年度まで「中小企業総合展」に力を入れて出展していましたが、この要素展の方が実質的な商談が多いとの声があり、今回が初の出展となりました。会期中は確かに来場者も多く、商談も相当あり、今後も続けることで成



果が期待されそうです。また二十三日には町のパスをお借りし、企業の皆さん、町議会の皆様、県振興公社アドバイザー、箕輪工業高校の先生方等多くの方のご参加で日帰り視察を実施しました。会場には平澤町長もかけつけていただき、また日本工業大学の先生方もお招きして当町のブースをみていただきました。今回の試みが「産・学・官」の連携を深め、より活力ある企業活動へとつながってゆくよう期待します。

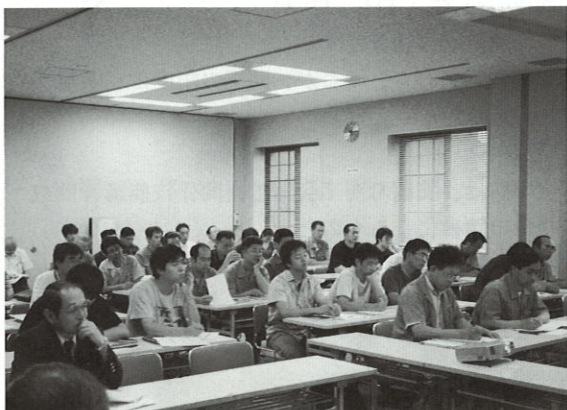
第一回ものづくりセミナー 上伊那広域各企業が 洗浄技術を学ぶ



事例を説明する伊藤講師

塩素系の物質使用が制限され、水や炭化水素系物質の利用に代替されてゆくようです。
使用禁止物質は、世界の地域ごと、メーカーごとにも基準がまちまちで、現実にはケースバイケースの対応となります。
小規模事業者にとって頭の痛い設備の導入についても費用もかかり、それぞれの工夫が不可欠のようです。
今後避けては通れない課題であり、出席した五十名余りの方々は熱心に聴講していただきました。

七月十四日、箕輪町文化センターにおいて「製造業における洗浄技術の現状と課題」をテーマとしてセミナーを開催しました。
当日は、セイコーエプソン株式会社地球環境推進部の伊藤周二氏をお招きし、特に金属製品の洗浄方法を中心に話を聴きました。
地球環境の悪化が進み生命危機も叫ばれている今日、大企業を主体とした環境システムの構築やグリーン調達達が急速に進んでいます。
製品の洗浄についても、



熱心に聴講する上伊那各地の企業

青年部活動

福祉勉強会

社会一般の福祉の増進に関する事業を行うために

今まで商工会青年部としては、社協の福祉ひろば等への参加という形で関わってきましたが、今年度から、共同の街づくりの取り組みの一環として青年部としてボランティア活動をしていこうと今回、福祉勉強会を開催し、実際に現場の第一線で働いている方から現状や、生のニーズを聞く事が出来ました。福祉には、高齢者から障害者、児童福祉とさまざまな有る中で、要望も「家の周りの草むしりが出不来ない」「買い物に行けないので、訪問販売してほしい」等々いろんなニーズが有る事が分かりました。

今後、商工会青年部として行政や他のボランティア団体、ボランティアセンターと連携して、各事業所がもった技術や経験を活かした活動が出来る様に、今後もこの様な勉強会を開催し、活動していきたいと思います。

これから僕らができる事 町長・県議との懇談会



去る七月十五日、今年の青年部活動「自立のための住民活動の研究」の一環として、平沢町長さん、小林県議さん、清水県議さんをお迎えして勉強会を開きました。

平沢町長からは、自立のためのビジョンや「協働の町づくり」の事例を伺い、小林県議からは地域特性を活かした人づくりや、土地活用の在り方。清水県議からは、各種の事業や活動を商工会青年部らしくビジネスチャンスに繋げてはどうか？などのアドバイスを頂きました。

また、その後の懇親会では

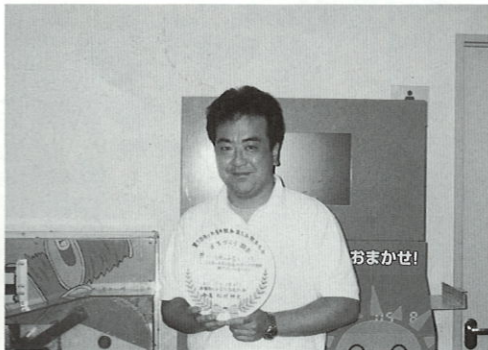
町への要望や、逆に青年部への活動提案などが飛び交い、充実した時間となりました。

先輩諸兄の御意見を参考に、暮らしやすい箕輪町への活動のお手伝いが出来たら幸いです。

リクロくん表彰

青年部上伊那支部

平成十五年度、当町が幹事商工会となり上伊那支部で実施した「まちづくり推進事業」が、全青連会長顕彰（まちづくり部門）で関東ブロックの最優秀となり、平成十七年一月二十七日・二十八日に開催された商工会青年部全国大会（熊本大会）において表彰されました。



ご利用ください。 技能講習会等受講への助成金交付制度

建設業部

各関係機関が実施する技能講習等に直接参加受講した場合、交付要項に従い会員事業所に助成しています。交付要綱は次の通りです。

《箕輪町商工会建設業関係技能講習等受講助成金交付要綱》

1. 趣旨

この要綱は、事業活動を行う上で必要とされる技能講習等を、事業主又は従業員が積極的に受講し、安全に、また正確に事業を遂行することに努める事業所に対して、一定の範囲の助成を行うものとする。

2. 助成対象事業所

助成金をうけることができるのは、箕輪町商工会の会員事業所である事。

3. 助成対象技能講習会等

助成金を受ける事ができる技能講習会等の受講は、社団法人伊那労働基準協会、又は社団法人中部労働技能センターが行う講習会等とする。

4. 助成の額

助成の額は次の通りとする。

受講費の2分の1とするが、助成の限度は、1事業所10,000円とする。

5. 助成申請

助成申請は、箕輪町商工会建設業関係技能講習助成金交付申請書によるものとする。

6. 交付の制度

1事業所に対する助成金は、商工会の1会計年度に1回とする。

女性部活動

県議会傍聴と小布施へ

文化委員
重盛 二三子



七月四日に日帰りで、県議会傍聴と県庁見学、長野県防災センター、北斎館、高井鴻山記念館、フローラルガーデンおぶせ、豪商館田中家博物館を部員三十名で研修しました。今回のメインである県庁見学、議会傍聴は、私を含め初めての方が多く興味深かったと思います。議員室一階で受付をし傍聴券を受け取り入場しました。審議の様子は、テレビで見るより迫力があり、ある女性議員さんによる「高

みのお祭り参加の皆様に感謝して

部長
大槻 一子

校改革プランについて」の質疑にはとても同感するものがありました。時間の都合で残念ながら途中で退席し、ぬいぐるみのある知事室を窓越しに見ながら防災センターに行きました。各種の災害に迅速、的確に対応するための映像や画像情報を中心とした設備に驚きとともに、人々が安心と安全の情報を願いたいと思えました。出発の時は大雨でしたが、小布施に着いた時は雨も上がり桜井甘精堂での昼食も和気あいあいと満腹感になり、心安らくひとときを過ごしあとの日程を無事見学することができ、帰路の途中で雨降りになり肌寒かったり蒸し暑かったりでしたが、堪能した一日でした。



わっしょい、わっしょい、お祭りだー老いも若きも一つになって町中全員参加の夏祭り。商工会も今までにない全員参加の呼びかけに口コミに努力した結果、本会役員、女性部役員の皆さんが協力してお陰様で沢山の皆様の参加を頂き、心から感謝申し上げます。町のもみじちゃん入りのお揃いの白Tシャツを参加者に全員プレゼント又、飲み放題食べ放題で歓迎させて頂きました。踊りは、各種団体大勢参加の連の中に商工会のプラカードがひととき目立ち、七十人参加のトップに商工会長さん最後まで踊っておりました。そのお姿に私は大変感動いたしました。元氣いっぱい笑顔で踊る楽しさ一時間半は長かったけれど、満足感を味わう事が出来たみのお祭りでした。女性部の皆様ご苦労様でした。お礼申し上げます。



商工会事務局からのお知らせ

職員の異動・退職・採用があり、事務局体制も新しくなりました。

職員の異動

○平成十七年五月一日付で、武居経営指導員が辰野町商工会へ異動になりました。
在任中は、小企業等経営改善資金融資に関する事、商業振興事業の企画推進に関する事を担当していました。
○平成十七年六月一日付で、田島経営指導員が箕輪町商工会に着任しました。
今後は、経営支援課主査として、企業の経営改善に資する指導及び相談に関すること等を行っていく事となります。

新事務局体制

◇事務局総括
事務局長 唐澤 千洋
◇総務課
課長 主席経営指導員 松崎 勉
主事 補助員 島 雄司
主事 補助員 柄澤 幸代

職員の退職・採用

○平成十七年三月三十一日付で、小松吏恵子記帳指導員が退職しました。
臨時職員として多年にわたり勤務されました。

◇経営支援課
課長 経営指導員 高橋 敏
主査 経営指導員 田島 豊
臨時職員 笠原かおり
平成十二年四月一日から、

「退職金」は、労働者の退職後の生活を支えていくための大きな柱の一つとなっています。

また、退職金制度があるということは企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すとともに従業員からの信頼感を高めることにもなります。中退共制度（中小企業退職金共済制度）に加入すれば安全・確実しかも有利な退職金制度を手軽に準備することができます。

－中退共制度の特色－

- ☆ 国の制度なので安全・確実・有利です。
- ☆ 適格退職年金制度からの移行先となっております。
- ☆ 掛金を納めるだけで企業の実態にあった退職金制度を手軽に持つことができます。
- ☆ 掛金の一部を国が助成します。

新しく中退共制度に加入する事業主に……掛金月額1/2（従業員ごと上限5,000円）を加入後4か月目から1年間

〔注〕適格退職年金制度から移行する事業主は新規加入助成の対象にはなりません。

掛金月額を増額する事業主に……増額分の1/3を増額月から1年間。

（増額前の掛金月額が18,000円以下の場合。）

- ☆ パートタイマーの方も加入できます。
- ☆ 掛金は税法上、損金又は必要経費として全額非課税になります。
- ☆ 過去の勤務期間通算や企業間を転職した場合などの通算ができません。
- ☆ 退職金は一時金払いのほか一定の要件を満たしていれば全額または一部を分割して受け取ることができます。

－加入できる企業－

この制度に加入できるのは、次の中小企業です。

一般業種（製造・建設業等）			卸売業			サービス業			小売業		
常用従業員数	または	資本金・出資金	常用従業員数	または	資本金・出資金	常用従業員数	または	資本金・出資金	常用従業員数	または	資本金・出資金
300人以下		3億円以下	100人以下		1億円以下	100人以下		5千万円以下	50人以下		5千万円以下

（注）常用従業員には、1週間の所定労働時間が同じ企業に雇用される通常の従業員とおおむね同等である者であって、①雇用期間の定めのない者 ②雇用期間が2か月を超えて雇用される者を含みます。

－掛金の種類－

月額5,000円から30,000円までの16種類です。

5,000円・6,000円・7,000円・8,000円・9,000円・10,000円・12,000円・14,000円・16,000円
18,000円・20,000円・22,000円・24,000円・26,000円・28,000円・30,000円

また、パートタイマー等、短時間労働者（1週間の所定労働時間が通常の従業員より短く、かつ30時間未満の従業員）は、2,000円・3,000円・4,000円の特例掛金でも加入できます。

－加入の手続き－

所定の申込書に記入・押印のうえお近くの金融機関または委託事業主団体へ申し込んで下さい。

－お問い合わせ先－

箕輪町商工会 電話 0265-79-2117 FAX 0265-79-0380

編集後記

箕輪町商工会も町政発足五十周年記念事業に呼応し何とかと気ぜわしい毎日でありました。

イベントの企画や取りまとめ、PR。花火の寄付のお願い、そして踊りの練習、御神輿の修理と忙しい毎日であったと思います。

お陰様で多くの会員の皆様方に参加して頂き、素晴らしいお祭りの思い出をつくることが出来ました。

そこで今回はみのお祭り写真特集として一ページ全面掲載致しました。会社の皆さんと一緒にご覧下さい。

今回も皆様のご協力により会報十九号を発刊することが出来ました。

ご協力に感謝申し上げ編集後記と致します。

会報編集委員

委員長 小林 一雄
副委員長 佐々木 喬
委員 平林 さよ子
赤羽 治
小林 宏幸
大槻 雄一
事務局 島子